

第2次みどり市健康プラン21 中間評価



みどモス



令和7年3月
みどり市

はじめに

人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進していくことや、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指す「健康寿命」の延伸がますます重要になっています。

本市では、令和2年3月に総合計画の基本施策の一つである「すこやかに生きる安心のまちづくり」の実現に向けた具体策として「みどり市健康プラン21」を10年計画で策定し、市民の方々の健康づくりを支え推進してまいりました。

この度、これまでの施策の進捗状況、課題を見据えた中間評価及び見直しを行い、「第2次みどり市健康プラン21 中間評価」を策定いたしました。

この計画は、「市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を図るため、個人の生活習慣や健康状態の改善に向けた施策や、健康寿命の延伸に向けての具体的な目標を定め、市民の健康づくりを支える取組を総合的、効果的に推進していくための指針となるものです。

いつまでもすこやかに生きる安心のまちづくりの実現のため、市民の皆様や関係団体、関係機関の皆様とともに様々な取組を推進してまいりますので、一層の御理解、御協力をお願いいたします。

最後に本計画を策定するにあたり、御意見と御支援を賜りました健康づくり推進協議会委員、検討部会員の方々及びアンケート調査に御協力をいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

令和7年3月

みどり市長

須藤 昭男



目 次

はじめに

第1部 総論

第1章 基本的な考え方

計画の趣旨、健康寿命の延伸	1
計画の位置づけ	2
計画の期間	3
評価の体系図、健康・生活アンケート回収状況	4

第2章 住民を取り巻く概況

少子高齢化の進展	5
人口動態	6
疾病構造の変化	7
要介護・要支援者状況	8
診療状況	9
生活習慣病の医療費	10

第2部 各年代の健康づくり基本計画

第1章 評価の概要

評価指標と目標値	11
----------	----

第2章 乳幼児期（0歳～5歳）

これまでの市の取組	12
現状と課題	13
みんなの目標	22
市の取組	23
評価指標と目標値	24

第3章 学齢期（6歳～15歳）

これまでの市の取組	25
現状と課題	28
みんなの目標	32
市の取組	33
評価指標と目標値	35

第4章 青年期（16歳～39歳）	
これまでの市の取組	36
現状と課題	38
みんなの目標	47
市の取組	48
評価指標と目標値	50
第5章 壮年期（40歳～64歳）	
これまでの市の取組	51
現状と課題	53
みんなの目標	61
市の取組	63
評価指標と目標値	65
第6章 熟年期（65歳以上）	
これまでの市の取組	66
現状と課題	67
みんなの目標	73
市の取組	74
評価指標と目標値	75
第3部 評価の体制	
令和6年度みどり市健康づくり推進協議会委員名簿	76
令和6年度みどり市健康づくり推進協議会事務局名簿	77
みどり市健康づくり推進協議会内容	77
第2次みどり市健康プラン21（健康増進計画）検討部会名簿	78
第2次みどり市健康プラン21検討部会内容	79
第4部 資料	
人口動態統計	80
成人保健事業実績	81

第1部 総論

第1章 基本的な考え方

計画の趣旨

国は、平成12年3月に健康づくり運動の基本となる計画「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を策定し、群馬県においても「元気県ぐんま21」を策定しています。また、第5次国民健康づくり対策として、令和6年度からは新たな健康課題や社会背景等を踏まえ、国では「健康日本21（第3次）」、群馬県では「元気県ぐんま21（第3次）」がスタートしています。

群馬県が実施した令和4年度県民幸福度アンケートによると、「健康状況」は、県民が幸福感を判断する際に最も重視している項目です。

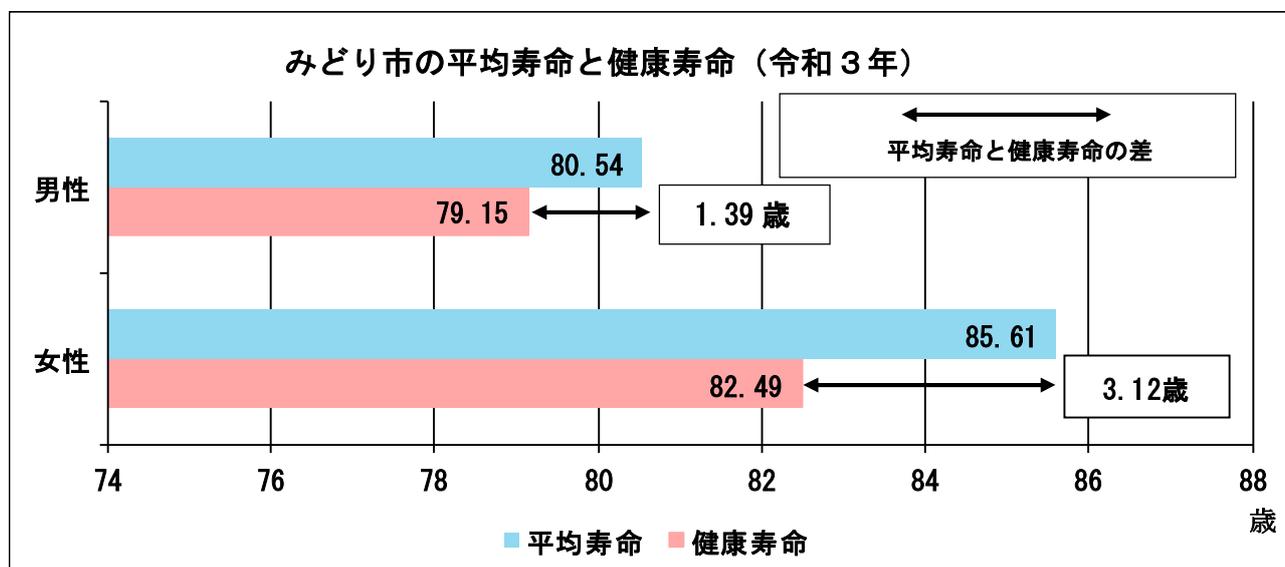
市民が幸せを感じながら心身ともに健康な生活を送ることができるよう、「第2次みどり市健康プラン21中間評価」を策定し、「健やかに生きる安心のまちづくり」を目指します。

健康寿命の延伸

みどり市の健康寿命（令和3年）は、男性79.15歳、女性は82.49歳となっています。平均寿命との差をみると、男性1.39歳、女性3.12歳となっています。

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されています。生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を送るためには「健康寿命の延伸」を実現することが重要です。

算出方法:「平成24年度厚生労働科学研究費補助金による「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」健康寿命算定プログラムより算出



計画の位置付け

「第2次みどり市健康プラン21」(健康増進計画)は、まちづくりの基本となる上位計画である「みどり市総合計画」に定められた施策を実現するための計画の1つと位置付けます。

そのため、総合計画との整合性を図る必要が生じた場合は、適宜見直します。

この計画の中では、令和2年3月に策定された「第2次みどり市健康プラン21」の継続計画として位置づけています。

健康づくりを人間の一生涯ととらえ、乳幼児期(0歳～5歳)、学齢期(6歳～15歳)、青年期(16歳～39歳)、壮年期(40歳～64歳)、熟年期(65歳以上)の5つのライフステージに分類しています。

内容については、①栄養・食生活、②身体活動・運動、③休養・こころの健康づくり、④喫煙、⑤飲酒、⑥歯の健康、⑦保健と医療に分類して作成しました。

また、本計画は、「母子保健計画」「食育推進計画」を兼ねており、国の母子保健計画である「健やか親子21」及び県の「元気県ぐんま21」との整合性も図りながら策定しました。

※母子保健計画とは

効果的な母子保健対策の推進を図るための計画で、「健やか親子21」の趣旨や目標等を踏まえつつ、母子保健をめぐる現状・課題・目標等を具体的に記載し、当該計画に沿って、事業を実施していきます。

※食育推進計画とは

国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進に重点をおいた取組が求められています。



さらに、本計画では、国際社会の一員としての責務や、市が継続して発展可能なまちを目指すみどり市総合計画の取組に沿って、SDGsを踏まえて健康づくりを推進していきます。

※SDGsとは

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)を略したもので、「誰一人取り残さない」をスローガンに、貧困、環境、社会、人権、教育など、世界が抱える様々な問題の解決を目指した国際的な目標です。平成27年の国連サミットで150か国を超える加盟国参加のもと全会一致で採択され、令和12年度までの国際社会の指針となっています。

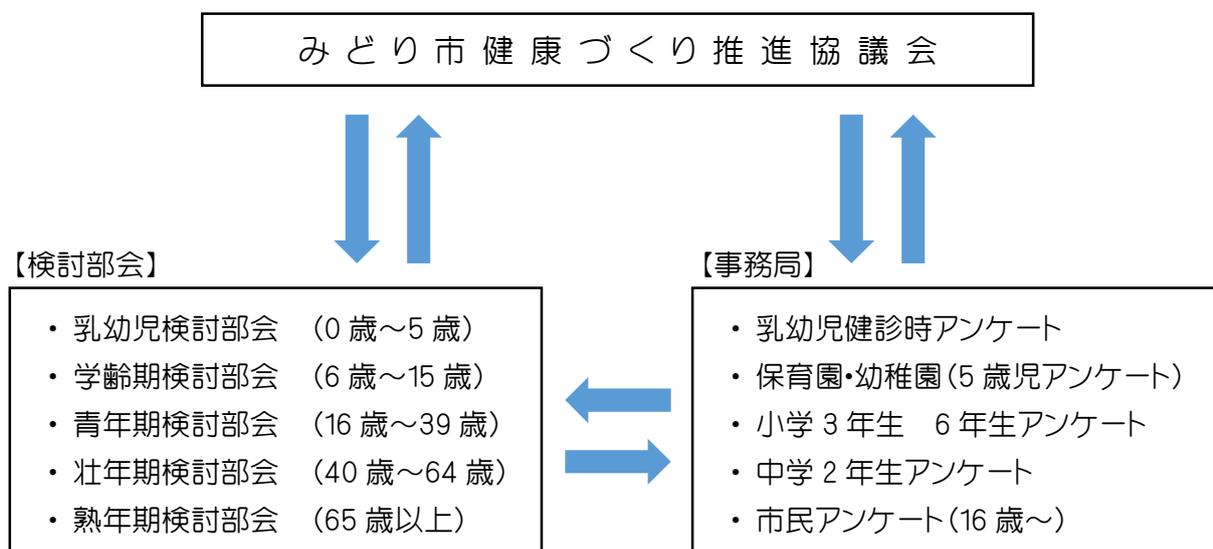
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



計画の期間

- 令和2年度から令和11年度の10年計画です。
- 令和6年度に中間評価を実施し、令和11年度に最終評価を行います。

計画の体系図



健康・生活アンケート回収状況

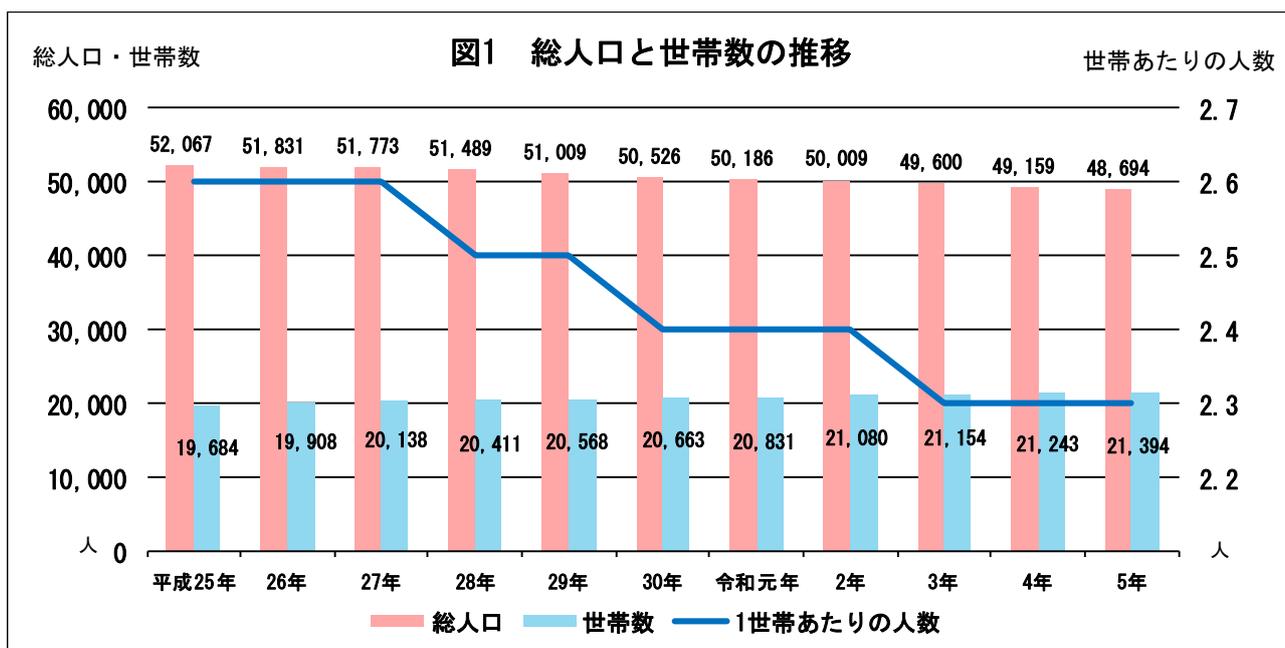
アンケート実施期間:令和5年12月～令和6年1月

対象	対象数	回収	回収率 (%)	調査方法
乳幼児(0～3歳)の保護者	357	309	86.6	出産後の乳児訪問及び乳幼児健診時に実施
5歳児の保護者 (保育園・幼稚園)	296	224	75.7	市内保育園・幼稚園に依頼
小学3年生及び保護者 小学6年生及び保護者	794	691	87.0	市内小学校に依頼
中学2年生及び保護者	416	392	94.2	市内中学校に依頼
一般住民(16歳～80歳)	2,000	749	37.5	無作為抽出で対象者に郵送
合計	3,863	2,365	61.2	

第2章 住民を取り巻く概況

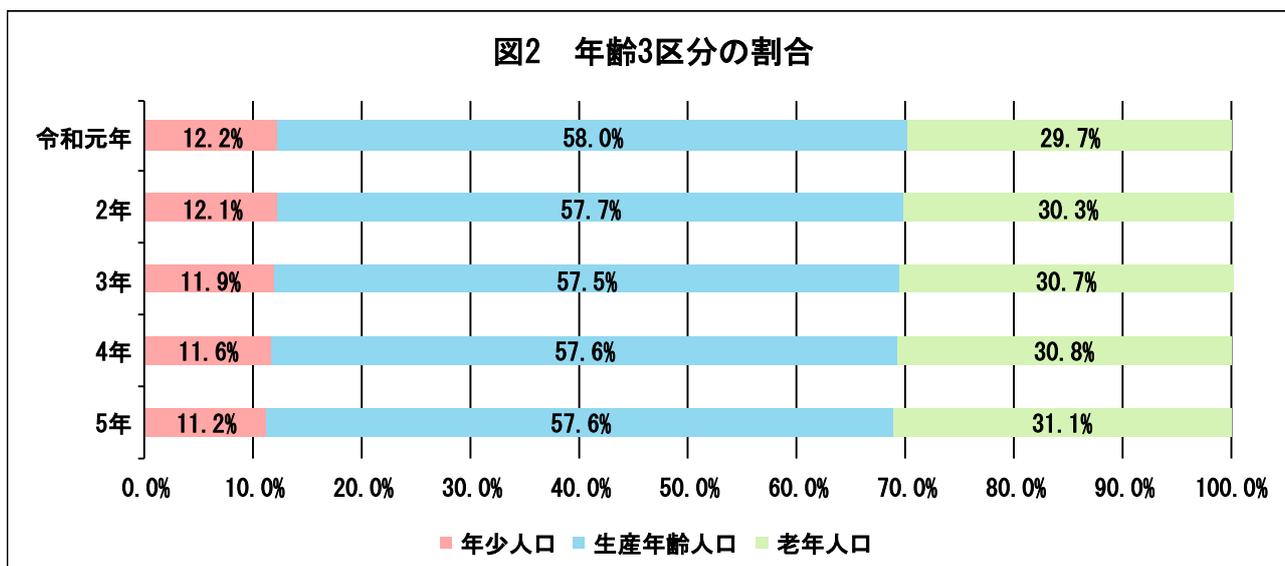
少子高齢化の進展

人口の推移をみると徐々に減少傾向となっています。世帯数は増加傾向にあり、平成25年の1世帯あたりの人数は2.6人ですが、令和5年は2.3人となり、減少傾向にあります。



<資料：みどり市市民課>

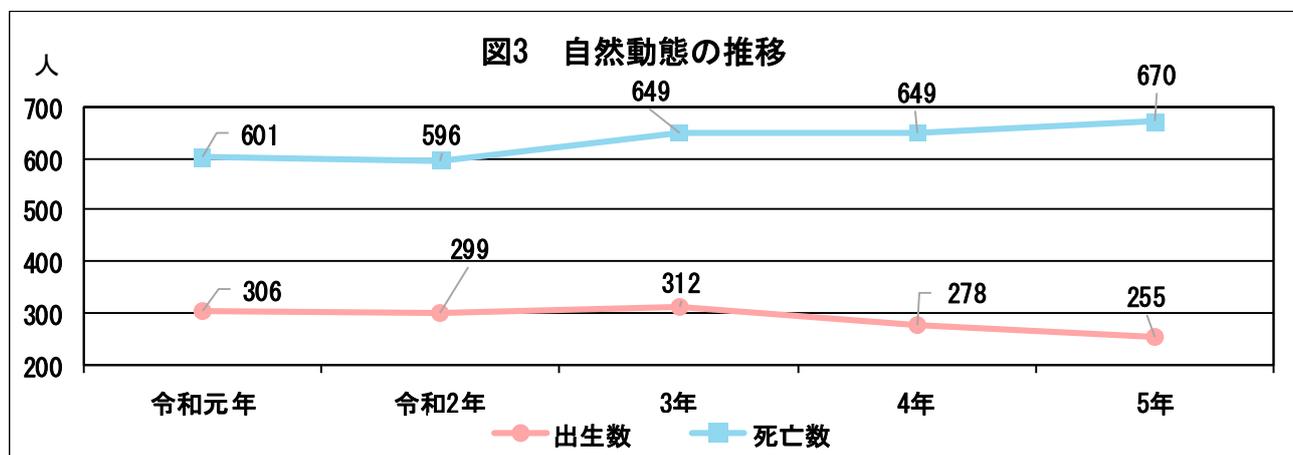
年齢3区分の割合を見ると、0～14歳(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)は、ともに減少傾向にあります。また、65歳以上の老年人口は年々増加しており、令和5年は31.1%であり、4.5人に1人が65歳以上となっています。



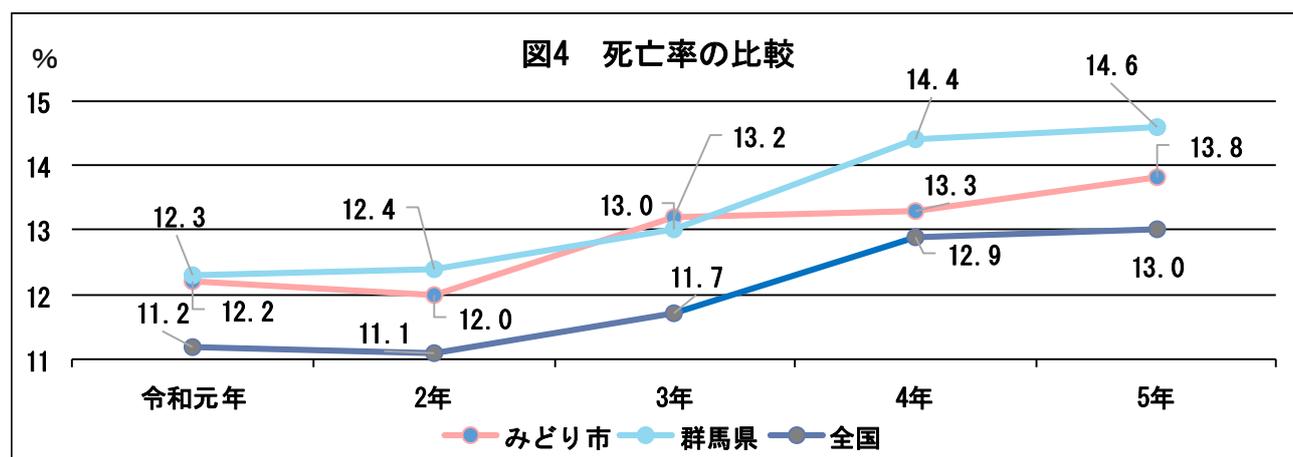
<群馬県年齢別人口統計調査>

人口動態

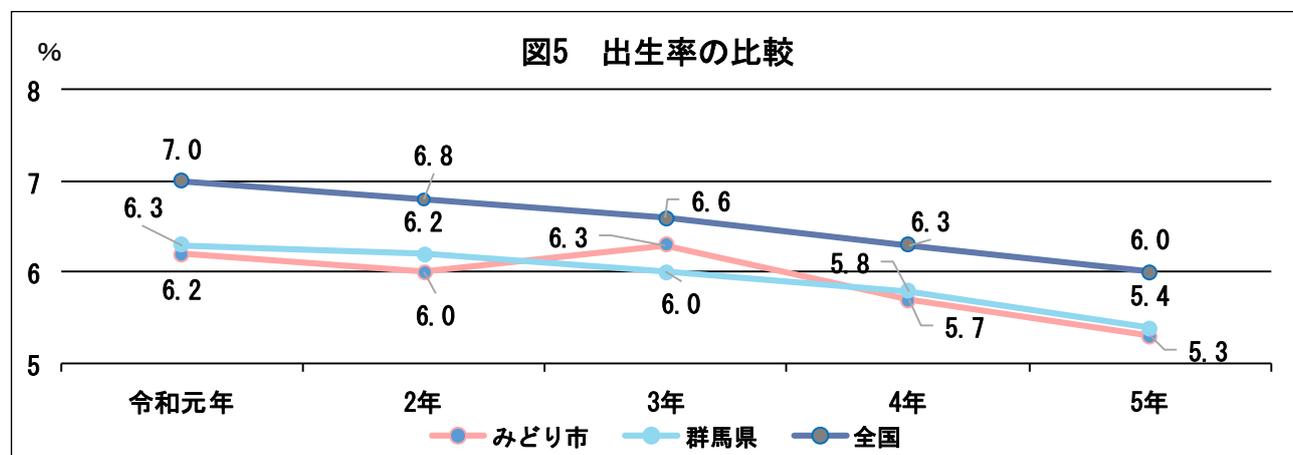
出生数と死亡数の推移をみると、出生数が死亡数を下回り、自然動態は減少傾向にあります。死亡率は県より低く、国より高くなっています。また、出生率は国より低く、県と同率程度となっています。



<群馬県人口動態統計>



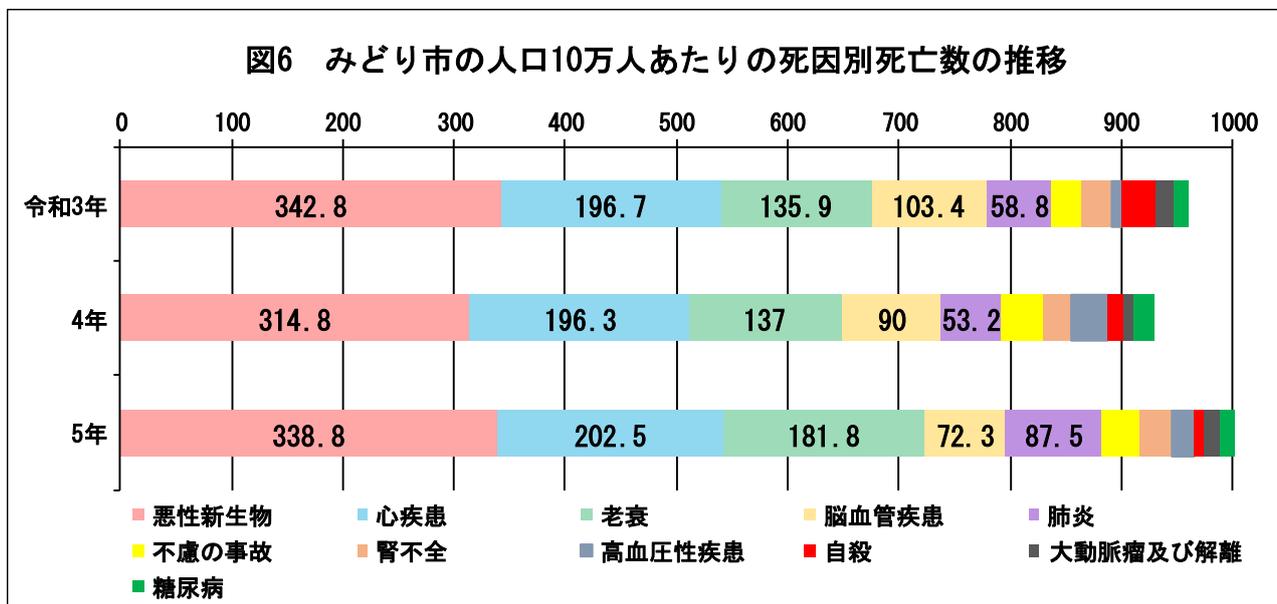
<群馬県人口動態統計>



<群馬県人口動態統計>

疾病構造の変化

令和5年の死亡数をみると、第1位は悪性新生物、第2位は心疾患、第3位は老衰となっています。



＜群馬県人口動態統計＞

表1 みどり市の死因別死亡数（実数）

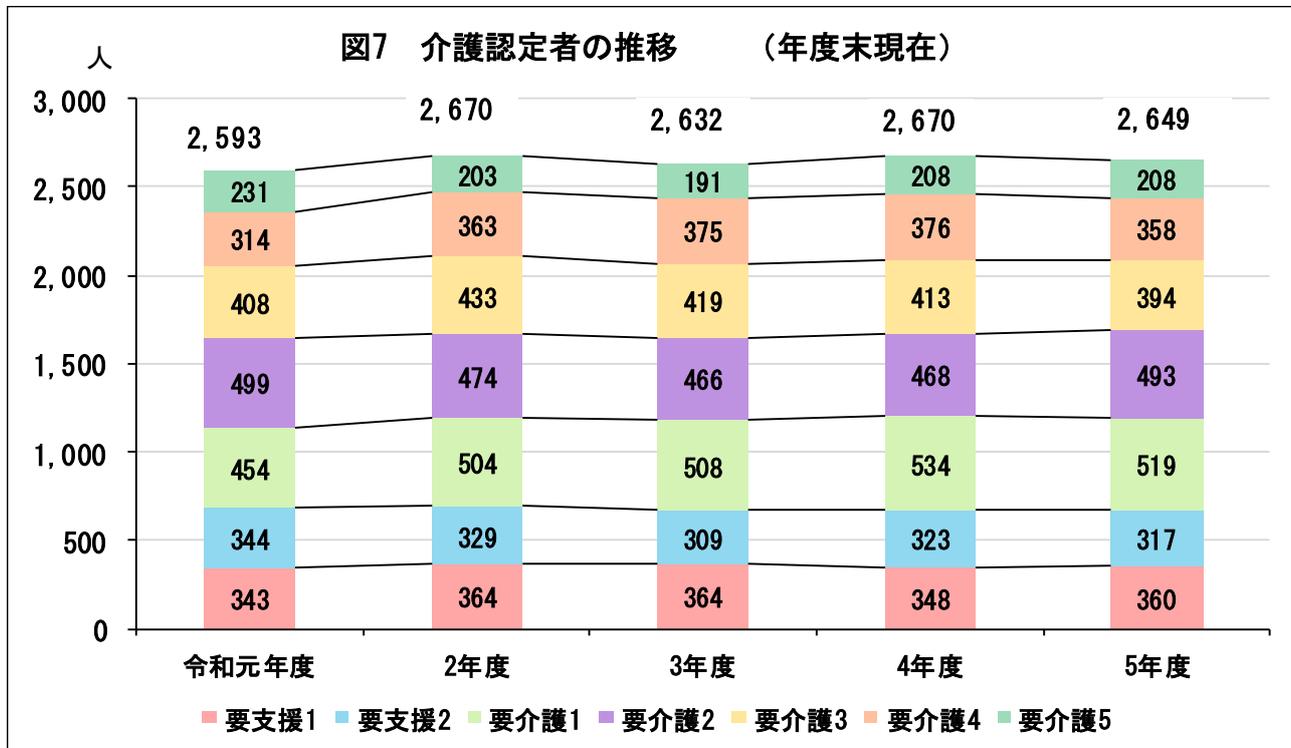
（単位：人）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
死亡総数	596	649	649	670
悪性新生物	159	169	154	164
心疾患	83	97	96	98
老衰	53	67	67	88
脳血管疾患	43	51	44	35
肺炎	34	29	26	23
不慮の事故	10	13	19	16
腎不全	14	13	12	14
高血圧性疾患	13	5	16	10
自殺	11	15	7	4
大動脈瘤及び解離	7	8	5	7
糖尿病	6	6	8	7

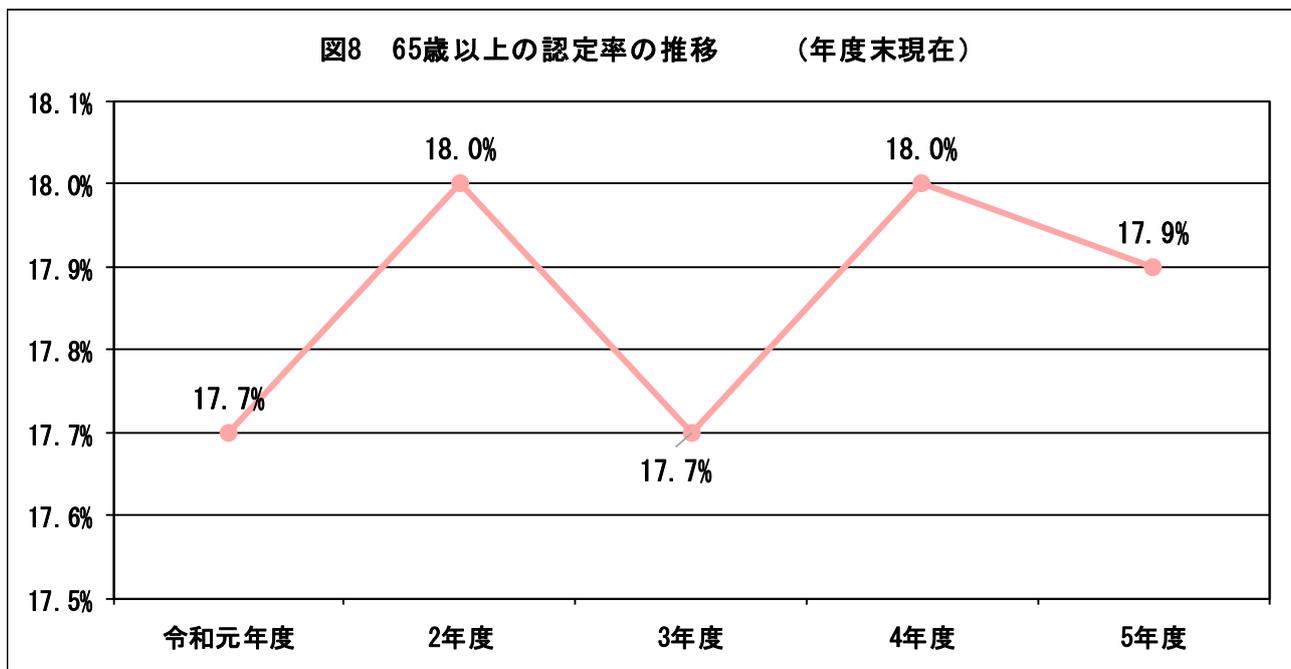
＜群馬県人口動態統計＞

要介護・要支援者状況

介護認定者は、令和元年度は2,593人でしたが、令和5年度は2,649人となっており、増加傾向です。



<資料:みどり市介護高齢課>

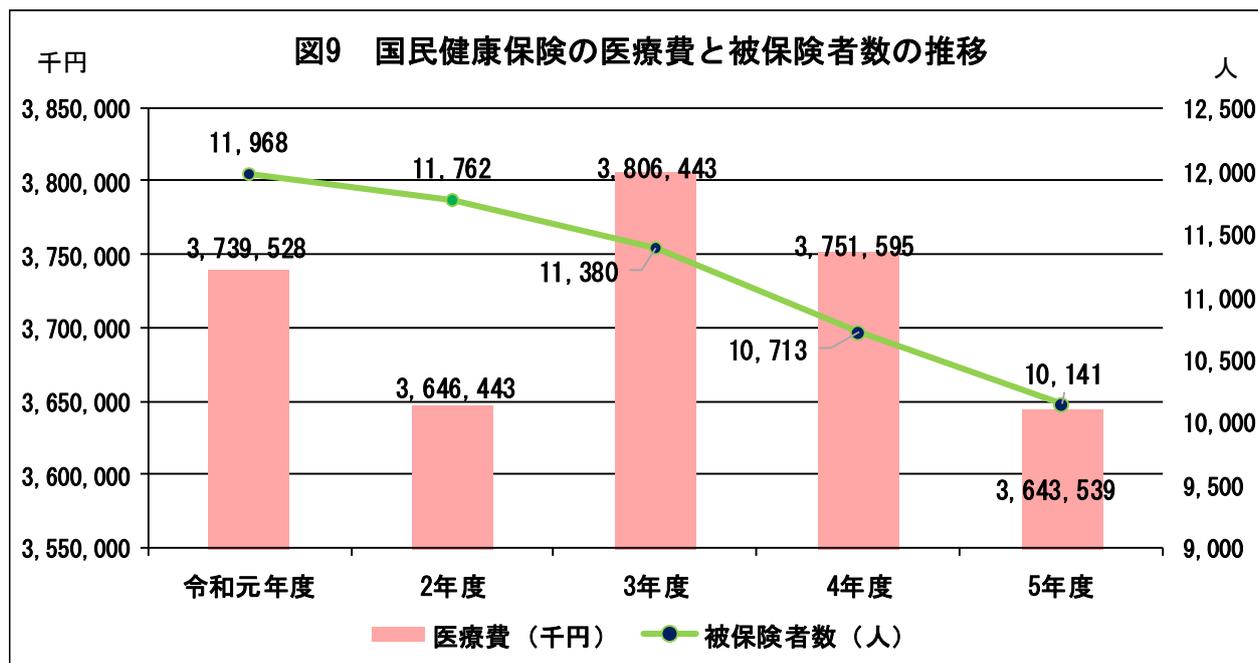


<資料:みどり市介護高齢課>

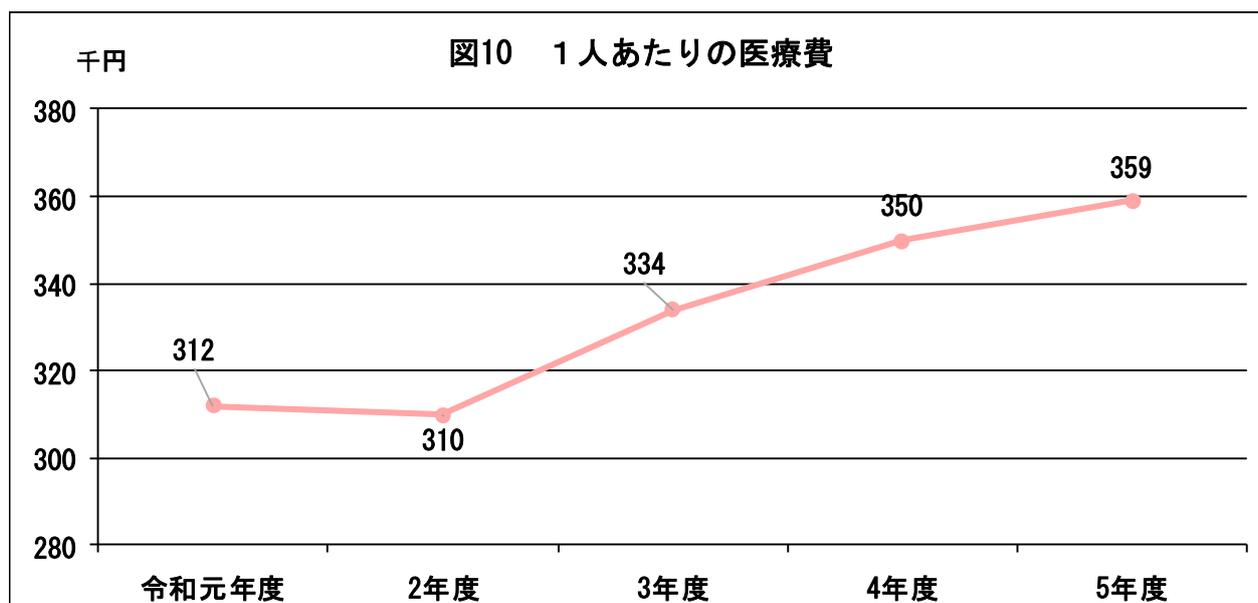
診療状況

みどり市国民健康保険の被保険者数は減少傾向にありますが、令和3年度及び4年度に新型コロナウイルス感染症の影響で医療費が増加したことが推測されます。令和5年度の医療費は、36億4,353万9千円となっています。

また、一人あたりの医療費は増加傾向にあり、令和5年度は35万9千円となっており年々増加しています。



<資料:みどり市市民課>

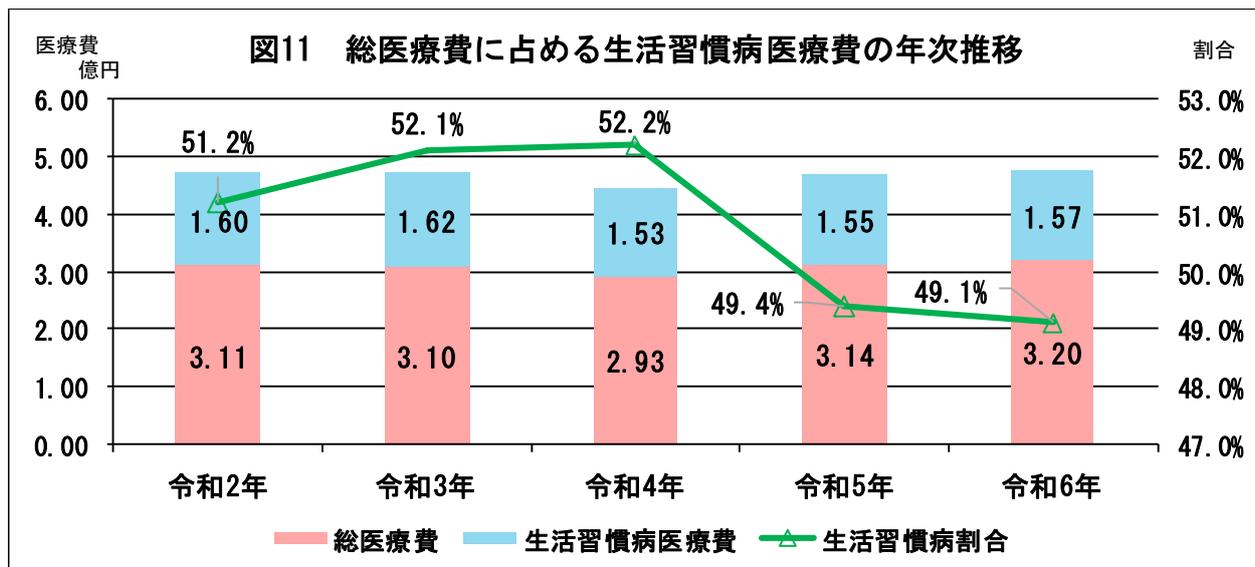


<資料:みどり市市民課>

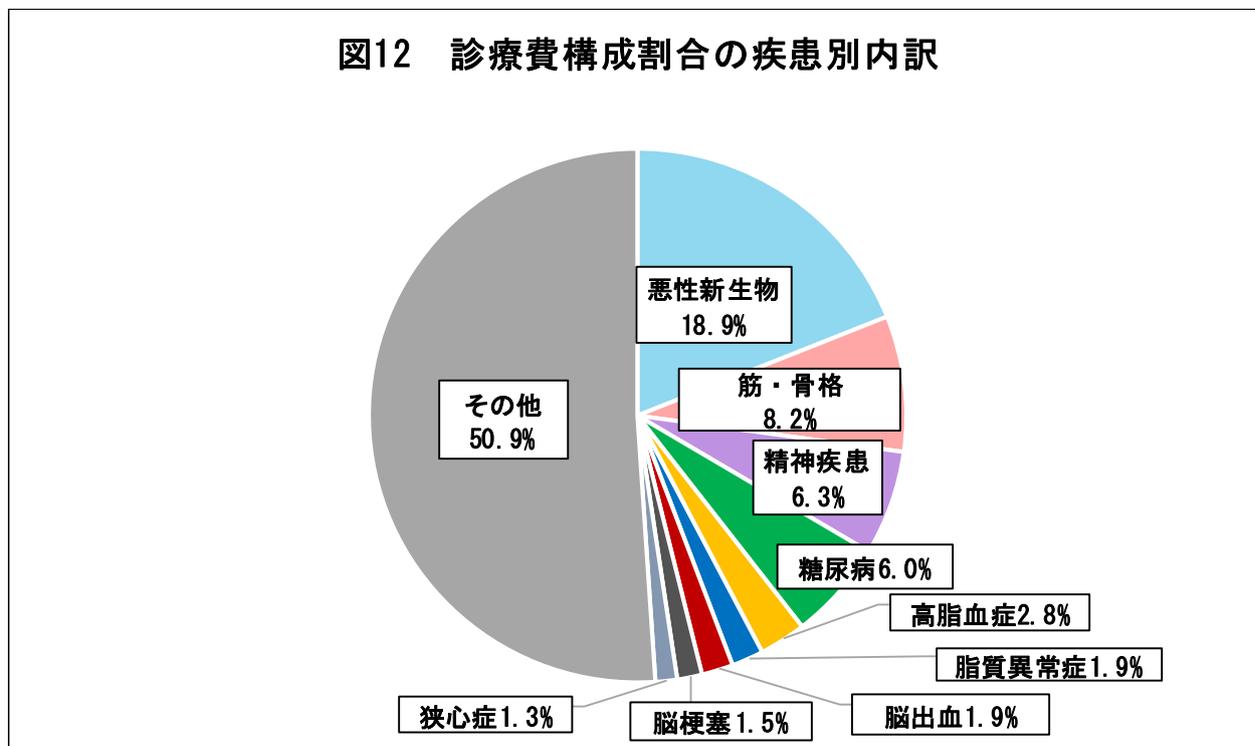
生活習慣病の医療費

令和6年4月診療分の国保疾病分類(※)では、総医療費に占める生活習慣病の医療費は49.1%であり約半数となっています。生活習慣病の中で診療費の多い疾患は悪性新生物18.9%、次いで筋・骨格8.2%、精神疾患6.3%となっています。

※世界保健機関(WHO)が作成した疾病や傷害、死因の統計分類



<みどり市診療分国保疾病分類別統計>
(医科・歯科の診療報酬明細書による)



<みどり市令和6年4月診療分国保疾病分類別統計>
(医科・歯科の診療報酬明細書による)